



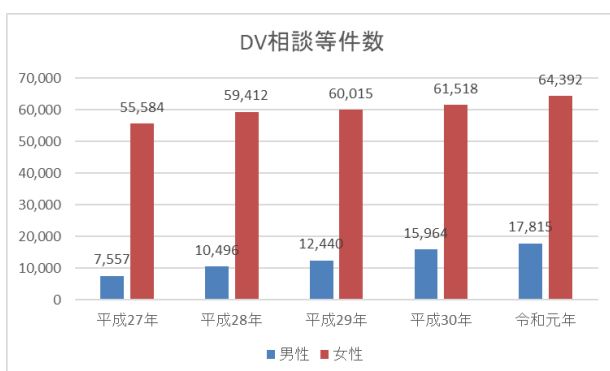
## ジェンダー平等実現のための取り組み



SDGsの5番目の目標である「ジェンダー平等を実現しよう」を達成するために、日本政府が行っている取り組みがいくつかある。その中でもここでは「女性に対する暴力の根絶」を取り上げる。

### \* 女性に対する暴力の現状

女性に対する暴力の中には、配偶者などからの暴力や性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引やセクシュアル・ハラスメントなどが挙げられる。この中でも特に「配偶者からの暴力」に焦点を当てる。暴力には殴る・蹴るなどの身体的なもののほかに、心無い言動で相手を傷つける精神的なもの、性的なものがある。これらの暴力が配偶者や事実婚のパートナーなど親密な男女間で行われることを**DV**という。以下のグラフはDV相談等の件数の推移である。このグラフを見てもわかる通り、件数は男女共に**増加傾向**にある。また、約8割が女性であることも見て取れる。



### \* 女性に対する暴力根絶のための取り組み

女性に対する暴力根絶のための取り組みとして、まず暴力を振るわれても声をあげられない人のために相談窓口が設けられている。男女共同参画局では悩み別にした相談窓口一覧を公開しており、相談しやすい環境を作っている。他にも、「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発として**パープルリボン**の着用など広く認知してもらえるような取り組みも行われている。この「女性に対する暴力をなくす運動」が今年は、11月12日～25日までの2週間行われる。この運動の一環として内閣府では、全国のタワーやランドマークなどを紫色にライトアップする、「**パープル・ライトアップ**」を実施する。パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼び掛けるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談を」というメッセージも込められている。期間中にライトアップされた建物を見かけたら、「女性に対する暴力の根絶」について、少しでも考える機会にしていきたい。

(参考文献)

gooddo「SDGsの目標でもあるジェンダー平等実現のために日本政府が行っている取り組みは？」

内閣府男女共同参画局「女性に対する暴力の根絶」

警察庁「ストーカー・DV等」

